

## 「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>1. まず、2015年、後5年で100%にもっていく構想であるが、地方における工事量の多さと、完成後の収益の予想から大変、難しい課題。</p> <p>2. 全国一律にブロードバンド化をこの5年で実施ことは、困難であり、各自治体等の方針と調和させ実施が必要。</p> <p>3. 地域の活動方針があるはずであり、それと合せて個々に実施計画を立案が必要。</p> <p>4. 総務省は地方の実態を確認してほしい。地方には、携帯系が活用できるはずである。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>(前提) 現在、私は年金と一部アルバイトで生活をしております。光電話、光TV、インターネット、e-mailを使っています。</p> <p>(利用率を向上させるための方法)</p> <p>1. 現在の生活から利用率向上は、低廉な料金の必要性は基本的な問題ではなく、今以上利用するためには、新聞の情報と市役所からの情報でICTを使うことです。現在、TV、通信代は問題の金額でない。</p> <p>2. 新聞は2誌であり約8,000円を使っており、ICT化が可能な金額です。市役所のICT化を総務省は指導すべきです。(自治省へ指導して下さい)</p> <p>3. NTTの組織形態とはまったく関係なく、このままで良いと思います。新聞社、市役所のあり方の論議必要。</p>